

平成31年度 特定非営利活動法人そよかぜねっと

事業計画

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

1. 基本方針

メンバーひとり一人のニーズに沿って、安心して過ごせる場、主体的に活動できる場、また就労をめざすための場をめざすとともに、「精神障がい」への理解をさらに深めるための地域社会に向けた啓発活動をすすめていきます。

また、今後の事業展開を見据えた人材育成を目的とした資格の取得や、研修、講習会等研鑽に努めます。

2. 実施計画

(1) 就労継続支援B型事業

①安心して過ごせる場

日中の作業活動に参加するしないにかかわらず、就労をめざす方と居場所として利用する方が互いに思いやり、譲り合って時間を共有できるよう、環境整備に努めていきます。また、課題が出た時には、メンバー職員共に話し合い居場所を作り上げていきます。

②主体的に活動できる場

グループ調理、土曜日開所、レクリエーション、施設外作業内でのリーダー業務などを通し、意欲的に自分の思いを発信し活動できる環境を提供していきます。

③就労をめざすための場

施設内外の作業を通し、得手不得手を知り、意欲的に作業に取り組めるよう環境を整えていきます。心身共に整い就労意欲が高まった方に対しては実習・就労準備を行うなど、施設内作業から就労準備までを一貫して行います。

(2) 就労定着支援事業

①就労～6か月まで

B型事業の職業指導員が、就労直後の変化に寄り添いサポートし、6か月後に定着支援員に引き継いでいきます。

②就労定着6か月目から

月に1回以上の面談、企業訪問により、生活・就労両面の課題の解決を行い、現在就労3年後の定着率75%を80%以上に引き上げることを目指します。

(3) 共同生活援助（グループホーム）立ち上げに向けて

自立して社会参加をするために、安心して過ごせる住まいを確保することが望まれる。地域で安心して過ごせる環境提供を目標とし、秋頃の開始をめどに課題検討・精査を行います。

(4) 地域への啓発活動

- ① 「そよかぜねっと通信」の発行
- ② 「やすらぎニュース」の発行
- ③ ホームページを更新し、内容の充実に努める

(5) メンバー・家族への情報提供、啓発活動

精神障がいに関する情報・知識を分かち合う場となることを目的に家族向け、メンバー向けの勉強会を各年1回行います。

7月 家族向け勉強会

11月 メンバー向け勉強会

(6) 支援のための体制づくり

①職員体制の確立

新たな事業の展開、現事業のさらなる向上に向け、組織・要員の体制を見直していくとともに、順次職員採用を行っていきます。

②職員研修の充実

業務への取り組み意欲と資質の向上を図るため、各種研修や資格取得支援の充実に努めます。

3. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従業者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援B型事業所「やすらぎ工房」の運営	月～金 9:00～ 17:00	法人施設	8名	三木市及び周辺市域で在宅生活をする精神障がい者等 延べ4,800人	43,350
	就労定着支援事業の運営	月～金 15:00～ 17:00	法人施設 当事者自宅 雇用先	3名	就労定着支援を利用する対象者及び就労先企業の担当者 延べ180人	
精神保健福祉等に関する啓発事業	法人機関紙並びに広報誌の発行	年8回	法人施設	10名	地域住民及び市民、関係機関	

					延べ1,000人	
精神障がい者等と 地域住民との交流 事業	バザー・地域イベ ントへの参加	年7回	法人施設	30名	地域で生活する 精神障がい者等 延べ100人	
障害者総合支援法 に基づく障害福祉 サービス事業	共同生活援助 「名称：未定」 の運営		法人施設	4名	三木市及び周辺 市域で共同生活 援助を利用する 精神障がい者 延べ 25人	